



パウロ袴田 巖さん無罪確定

1966年6月30日深夜、静岡県清水市（現静岡市清水区）の味噌製造会社で一家4人が殺害され、放火される事件が起き、従業員で元プロボクサーの袴田巖さんが逮捕、起訴された。袴田さんは逮捕の19日後、犯行を「自白」し、静岡地裁は死刑を宣告、最高裁は上告を棄却して、80年、袴田さんの死刑が確定した。だが、彼にはアリバイがあり、「自白」内容を裏付ける物的な証拠が発見されることはなかった。2014年3月27日、静岡地裁は再審開始と釈放を決定したが、検察側が（即時）抗告し、最高裁から高裁への差し戻しを経て、23年3月再審開始が確定、9月26日静岡高裁は袴田さんに無罪判決を下し、検察が控訴を断念したことで、10月9日、袴田さんの無罪が、事件後58年を経て確定した。1984年12月24日、袴田さんは獄中でカトリックの洗礼を受け、「パウロ」の洗礼名をもつ。